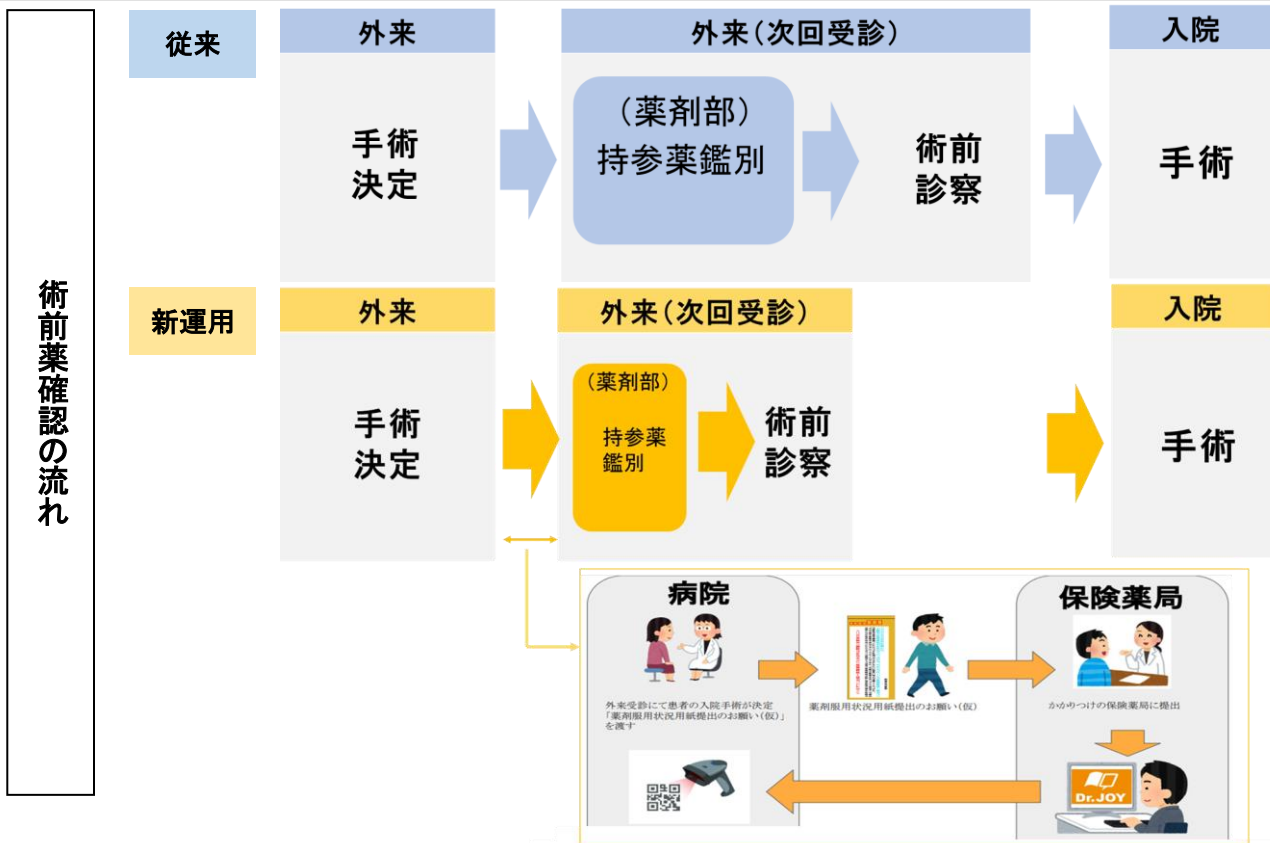


入院患者さんへのより安全で安心な医療の提供のために 地域の保険薬局と新しい「薬薬連携」を開始【県内初】

超高齢社会の日本では、高齢者の健康管理が課題になっています。高齢者はさまざまな病気を抱え、使用する薬の種類も多くなります。そのため、薬を一元的・継続的に把握して効果をきちんと発揮させたり、副作用の発生を防いだりすることが重要です。若い方でも、薬を正しく理解して使用しないと、副作用が発生することがあります。このようなことをなくすため、厚生労働省は一人一人の服薬状況をしっかり把握し、薬について教えてくれる「かかりつけ薬剤師・薬局」をもつことを推進しています。また、2022年4月の診療報酬改定で、保険薬局が予定入院患者さんの薬の情報等を病院に提供をすると、保険薬局に50点の算定が新設されました。(服薬情報提供料³⁾)

当院でも、患者さんの手術を安全に行うために、入院前に、服用している全ての薬の種類や用量、既往歴、副作用歴、アレルギー歴などを正確に確認する必要があると考え、2022年7月から地域連携無料オンラインストレージツール「Dr.JOY(Dr.JOY株式会社)」を利用した運用を開始。患者さんが入院される前に、保険薬局と簡便に服薬状況等を共有できるようになりました。システムにより個人情報に配慮されるだけでなく、情報をより正確に早く把握できるため、より安全で安心な医療の提供につながります。現在、浜松市薬剤師会の薬局176施設がシステムに登録しています。全国的にもここまで大きなコミュニティは珍しく、静岡県では初の取り組みになります。今後は、対象診療科を増やし、保険薬局と連携しながら円滑な「薬薬連携^{*}」を強化していきたいと考えています。当院の取り組みを市民の皆さまに知っていただくことにより、「かかりつけ薬剤師・薬局」がより浸透されることを目指しています。

※薬薬連携・・・保険薬局と病院が連携し、患者の薬に関する効果や副作用、使用状況などを情報共有するなど、薬での治療が安全に行なわれるようサポートする体制



ぜひ、取材いただければ幸いです。貴紙で取り上げていただけるようでしたら、
 予め下記連絡先までご一報いただけましたら幸いです。よろしくお願いたします。

(参考)

厚生労働省 服薬情報提供料3 (令和4年度調剤報酬改定の概要(調剤)より)

令和4年度診療報酬改定 III-6 薬局の地域におけるかかりつけ機能に応じた適切な評価、薬局・薬剤師業務の対物中心から対人中心への転換の推進、病棟薬剤師業務の評価-③

薬局における対人業務の評価の充実

服薬情報等提供料の見直し

- 服薬情報等提供料について、医療機関からの求めに応じて、薬局において入院予定の患者の服用薬に関する情報等を一元的に把握し、必要に応じて持参した服用薬の整理を行うとともに、医療機関に対して、当該患者の服薬状況等について文書により提供した場合の評価を新設する。

(新) 服薬情報等提供料3

50点 (3月に1回に限り)

[算定要件]

- ・入院前の患者に係る保険医療機関の求めがあった場合において、当該患者の同意を得た上で、当該患者の服用薬の情報等について一元的に把握し、必要に応じて当該患者が保険薬局に持参した服用薬の整理を行うとともに、保険医療機関に必要な情報を文書により提供等した場合に3月に1回に限り算定する。
- ・これらの内容等については薬剤服用歴に記録すること。

(参考) 服薬情報等提供料1・2

服薬情報等提供料1	30点
服薬情報等提供料2	20点

[算定要件]

1については、保険医療機関の求めがあった場合において、患者の同意を得た上で、薬剤の使用が適切に行われるよう、調剤後も当該患者の服用薬の情報等について把握し、保険医療機関に必要な情報を文書により提供等した場合に月1回に限り算定する。これらの内容等については薬剤服用歴に記録すること。

2については、患者若しくはその家族等の求めがあった場合又は保険薬剤師がその必要性を認めた場合において、当該患者の同意を得た上で、薬剤の使用が適切に行われるよう、調剤後も患者の服用薬の情報等について把握し、患者、その家族等又は保険医療機関へ必要な情報提供、指導等を行った場合に算定する。なお、保険医療機関への情報提供については、服薬状況等を示す情報を文書により提供した場合に月1回に限り算定する。これらの内容等については薬剤服用歴に記録すること。

厚生労働省ホームページ 政策について 分野別の政策一覧 健康・医療 医療保険 令和4年度診療報酬改定 令和4年度診療報酬改定説明会(令和4年3月4日開催)資料等について 令和4年度調剤報酬改定の概要(調剤) P27 抜粋

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000911825.pdf>

ぜひ、取材いただければ幸いです。貴紙で取り上げていただけるようでしたら、
予め下記連絡先までご一報いただけましたら幸いです。よろしくお願いたします。

【問い合わせ先】聖隷浜松病院 学術広報室 北岡、太田 TEL053-474-2753・FAX053-474-2763